



5.異形管に直接継ぎ輪を接合しても良いのでしょうか？



異形管に継ぎ輪は直接接合するべきではありません。



管の挿し口外径寸法には所定の許容差が決められており、この許容差範囲を満足する製品が出荷されています。切用管や小口径の直管であれば、受口のごく近傍を除いてほぼ管全長にわたってこの許容差が確保されていますが、異形管は直管と製造方法が異なるため、規格上挿し口先端から受口に挿し込まれる必要な範囲しかこの外径許容差が確保されていません。したがって、異形管の挿し口と継ぎ輪を接合すると、継ぎ輪は軸方向に自由にスライドできるため、施工時に少しずれるとこの許容差範囲をはずれたところで接合されることが有り得ます。この場合は管の寸法が確保されていないところで継手を接合することになるため、水密性は保証できなくなります。特に曲管の場合に継ぎ輪が曲管側にずれると接合部が曲管の屈曲部分にかかる場合があり、正しい接合ができなくなります。また、挿し受片落管で継ぎ輪が縮径部の方にずれた場合は、外径が小さいところで接合され漏水に至ることも考えられます。したがって、このような危険を避けるため、異形管に継ぎ輪を直接接合することは避けるべきです。

図 悪い配管例

